令和6年3月11日(月) 防災・危機管理部 防災・危機管理課 総務・危機管理担当(課長補佐) 小林 直通029-301-2879(内線2881)

令和6年能登半島地震による被災県への災害見舞金の贈呈について

1 災害見舞金に係る贈呈の趣旨

令和6年1月1日に最大震度7を観測した能登半島地震では石川県、新潟県及び富山県に甚大な被害が発生しており、今般、本県から被災県に対してお見舞いの意を表するため、災害見舞金を贈呈いたします。

2 贈呈先及び見舞金額

石川県100万円新潟県50万円富山県50万円

3 贈呈方法及び贈呈日時

本県東京渉外局から、各県東京事務所へ目録を贈呈します。 令和6年3月12日 (火)

時間	相手方	実施場所	住所	
11 時 00 分	新潟県	新潟県東京事務所	千代田区平河町 2-6-3 都道府県会館 15 階	
11時30分	富山県	富山県首都圏本部	同上 都道府県会館 13 階	

令和6年3月13日(水)

時間	相手方	実施場所	住所	
10時00分	石川県	石川県東京事務所	同上	都道府県会館 14 階

4 その他

後日、画像データや贈呈式の様子を資料提供いたします。